

魚類のダイオキシン類調査結果

1 趣旨

県では不法投棄現場下流の杉倉川、熊原川に生育する魚類のダイオキシン類濃度の状況を把握するため、平成16年度よりイワナ・ヤマメ・ウグイの順で1年に1種類ずつ調査を行っています。

本年度はイワナのダイオキシン類調査を実施しました。

2 検体採取日

平成24年7月中旬～8月下旬

3 調査結果

平成24年度の調査結果（毒性等量）は次のとおりであり、国（環境省）が公表している調査結果などと比較して、十分低い値でした。

（単位：pg-TEQ/g-wet）

採取地点		熊原川	国の調査結果 ^{※1}
イワナ	平成24年度調査結果	0.35	0.080～5.3 (平均値1.53)
	これまでの調査結果 ^{※2}	0.28～0.72	

注1 イワナは全6個体を用い、可食部（筋肉部）のみを混合し、これを1検体として分析に供した。

注2 毒性等量とは、各化合物の実測濃度に毒性等価係数（TEF）を用いて換算した値で、今回の調査ではWHO-TEF(2006)で定めたTEFを適用して算出。

注3 検出下限未満のものは、試料における検出下限の1/2の値を用いて算出。

※1 平成11年度公共用水域等のダイオキシン類調査結果について（H12.8.25 環境庁）

※2 県境不法投棄事案に係る水生生物中のダイオキシン類分析業務委託（平成16年度、平成19年度）